

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定によって、次のとおり肥料を登録した。

平成二十五年十二月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分(%)	その他規格	生産業者の名称及び住所	登録年月日
広島県第一一九〇号	副産石灰肥料	カキガラ副産石灰	アルカリ分 四六・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目一三番一〇号	平成二五年七月三日
広島県第一一九一号	副産石灰肥料	かきガラ副産石灰	アルカリ分 四六・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目一三番一〇号	平成二五年七月二五日
広島県第一一九二号	混合堆肥複合肥料	ガーデンペレット「ガーデン」	窒素全量 三・〇 りん酸全量 五・〇 く溶性りん酸 三・〇 加里全量 三・〇 く溶性加里 三・〇 水溶性加里 二・五 く溶性苦土 一・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社エヌエヌエフ 広島県三原市久井町坂井原二三五番地	平成二五年九月一日